

○ 開 議

◎議長（宮原真一君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○ 議 案 等 上 程

◎議長（宮原真一君） 日程によりまして、さきに委員会に付託いたしました議案及び閉会中の継続審査に付されておりました案件の全部を一括して議題といたします。

○ 委 員 長 報 告

◎議長（宮原真一君） これより委員長報告に入ります。

まず、各常任委員長から各常任委員会における審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務常任委員長 中村圭一君。

◎中村圭一君（拍手） 登壇。おはようございます。総務常任委員長の報告をいたします。

九月十九日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、九月二十五日及び二十六日の両日、委員会を開催し佐賀県警察本部科学捜査研究所及び佐賀県警察本部体育館への現地視察を含め慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第四十号議案中本委員会関係分、甲第四十一号議案から甲第四十三号議案まで三件、甲第四十五号議案中本委員会関係分、乙第四十六号議案から乙第四十八号議案まで三件、乙第五十号議案及び乙第五十六号議案、以上十件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案の

とおり可決いたしました。

次に、乙第六十号議案「公安委員会委員の任命について」を採決した結果、全会一致をもってこれに同意することにいたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、県内の少年自然の家については、県が主体となって施設の磨き上げを行いながら、多くの人が利用し、子供たちが自然に親しんで社会性を豊かにし、心身ともに健やかに学び育つ場所となるよう努められたい。

との意見が出されました。

続いて、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

まず、県立大学関係として、

◎ 令和七年七月に開催されたシンポジウムの参加者から受けた県の気づき

◎ 大学職員の確保と将来の人材育成に向けた県のイメージ

◎ 地域構想推進プラットフォームの概要と県が描く将来の姿などの質疑が行われました。

次に、佐賀駐屯地関係として、

◎ 県の駐屯地開設までの向き合い方と今後の駐屯地との向き合い方

◎ 駐屯地開設による災害時の活用に対する県の考え

◎ オスプレイの訓練内容や具体的なスケジュールと訓練時の飛行ルート、及び夜間飛行訓練の実施に係る佐賀空港周辺住民への周知方法

◎ オスプレイ配備後の騒音に対する県民の声と今後の県の対応

◎ 駐屯地調整室が行う知事への日報の概要と議会に対する情報提供の必要性

◎ 将来的な駐屯地の拡張に対する県の認識

◎ 駐屯地開設後の県内の反応及び地域との関係構築に向けた取組

◎ 駐屯地からの具体的な排水対策、及び今期のノリ漁期に向けた今後の対応
などの質疑が行われました。

次に、その他所管事項一般として、

◎ 国勢調査の目的や意義

◎ 国勢調査実施までの県の準備状況及び前回調査からの改善点

◎ 国勢調査調査票の回収後の作業概要及び調査結果の公表時期

◎ 県職員の採用状況や他県との比較、及び今後の見通し

◎ 県の技術職員の採用状況と課題、及び人材確保に向けた取組

◎ 県職員の中途採用者の割合と他県との比較や今後の見通し、及び中途採用の効果や課題

◎ 県職員の早期退職の状況と要因分析、及び早期退職防止に向けた今後の取組

◎ 県庁の組織力強化に向けた総務部長の思い

◎ 来日外国人犯罪の検挙件数や検挙人員の推移、及び来日外国人犯罪の組織化の現状

◎ 県内で発生した来日外国人犯罪に対する所見と県警察の取組、及び来日外国人が犯罪にかかわらず被害に遭遇しないための取組

◎ DNA型鑑定不適切事案の概要と、発覚の経緯及び長期間に及ぶ不正行為が発生した理由や気づかなかった理由、並びに公判等への影響

響

◎ DNA型鑑定不適切事案の発生要因を踏まえた具体的な再発防止策

◎ 科学捜査研究所の体制の現状及びDNA型鑑定不適切事案の発覚後の改善策

◎ 公安委員会の位置づけと役割、及びDNA型鑑定不適切事案に対する公安委員会からの指摘

◎ DNA型鑑定不適切事案において第三者委員会の設置の必要がないと判断した理由

などの質疑が行われました。

最後に、六月定例会から引き続き審査中の

一、財政確立について

一、政策の企画・調整について

一、危機管理・報道行政について

一、総務行政一般事項について

一、警察行政について

以上五件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることになりました。

以上をもちまして、総務常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◎ 議長（宮原真一君） 文教厚生常任委員長 古川裕紀君。

◎ 古川裕紀君（拍手） 登壇 文教厚生常任委員長の報告をいたします。

九月十九日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、九月二十五日及び二十六日の両日、委員会を開催し、学校法人東明館学園東明館高等学校及び基山町立図書館への現地視察を含め慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果

について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第四十号議案中本委員会関係分、甲第四十四号議案、乙第四十九号議案、乙第五十三号議案から乙第五十五号議案まで三件、及び乙第五十八号議案、以上七件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって、原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、唐津地区における生徒の学びを支援するための生活環境の整備については、若者の意見を聞きながら、ニーズに合った環境整備に努めるとともに、県外生徒からも選ばれるための幅広いリクルート活動や魅力ある学校づくりにも取り組まれない。

との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 「S A G A B L U E P R O J E C T」開始の経緯や予算、及び今後の交通事故防止対策

◎ 高齢運転者の交通事故発生状況と運転免許証返納事業の効果、及び高齢運転者に対する今後の取組

◎ 世界海洋プラスチックプランニングセンターの開業時期や機能、及び市民や団体を巻き込んだ取組状況や今後の見通し

◎ 海洋環境国際シンポジウムの概要と開催実績及び国内外のネットワーク構築と情報発信方法

◎ リチウムイオン電池等に起因する火災事故等の発生状況と回収や処

理の課題、及び火災事故等の防止に向けた支援策と県の今後の取組
◎ 有田町リサイクルプラザの概要や県内市町の剪定枝や草類の処理状況、及びリサイクル施設の拡大に向けた県の取組

◎ ペイシェントハラスメントの現状と対策、及び労働施策総合推進法の改正に伴う対応

◎ ペイシェントハラスメントに対する健康福祉部長の所見
◎ 孤独・孤立の実態及び孤独・孤立対策推進法に係る地方公共団体の責務や役割

◎ 県独自の孤独・孤立対策の取組や若い世代への対策及びつながりサポーターの確保、育成、並びに相談支援体制の整備の必要性

◎ 重層的支援体制整備事業の概要、及び市町の取組状況やその成果と課題、並びに市町に対する県の支援

◎ 令和六年度手話言語と聞こえの共生社会づくりに係る取組の進捗状況、及び第五次佐賀県障害者プランにおける関連成果目標の達成状況と今後の取組

◎ 保育士就学資金貸付の現状、及び保育士の処遇改善や保育人材確保に向けた今後の取組

◎ 子供の教育に関する学びを行っている学校の教育活動内容
◎ 神埼高等学校の「こども教育進学コース」の新設目的や経緯及び今後の取組

などの質疑が行われました。

最後に、六月定例会から引き続き審査中の

一、県民環境行政について

一、健康福祉行政について

一、男女参画・子育て行政について

一、教育の振興について

以上四件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、文教厚生常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（宮原真一君） 農林水産商工常任委員長 弘川貴紀君。

◎弘川貴紀君（拍手） 登壇＝農林水産商工常任委員長の報告をいたします。

九月十九日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、九月二十五日及び二十六日の両日、委員会を開催し、「筑後川下流右岸地区徳永線（福富工区）」及び「有明海漁協鹿島市支所海苔集出荷施設」への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

乙第五十一号議案を採決した結果、賛成者多数をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、甲第四十号議案中本委員会関係分、乙第五十二号議案及び乙第五十九号議案、以上三件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、最低賃金の改定に伴う賃上げに対して、企業への直接的な支援を実施している自治体の制度を検証した上で支援の必要性を検討された

い。

一、賃上げに伴う社会保険料等の企業負担増加に係る支援について県内企業や商工団体の声を聞いた上で国への要望も検討されたい。

一、佐賀の焼物・陶土価格高騰緊急応援事業については、今後も現場の声を丁寧に聞きながら事業者が活用できる制度の運用や事業の継続を検討されたい。

との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました、主な質疑の概要を申し上げます。

◎ エネルギー用途別のCO₂排出割合と、県内の火力発電並みの規模で開発可能な再生可能エネルギーの種類

◎ 洋上風力発電の誘致検討に係る電力需要の用途、及び大型系統用蓄電池の誘致や家庭用蓄電池に係る県の考え

◎ 全固体電池など電動化に関する県内の取組状況、及び県内企業の開発状況や県の支援の考え方

◎ 地中熱など再生可能エネルギーの熱利用に関する県内の取組状況

◎ エネルギー起源CO₂の排出削減に関する経済合理性を見据えた県の所見

◎ 佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想の内容、及び産官学連携による温泉温度差発電の実証研究の取組状況

◎ 小水力発電の「佐賀モデル」や地中熱等の取組状況、及びその他の再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組状況

◎ 再生可能エネルギーの導入拡大の課題と今後の取組
◎ 県内の企業倒産の状況と分析内容、及びプレミアム商品券発行支援

事業の目的や概要、並びにその実績と今後の見通し

◎ 物流問題対策事業の目的や概要とその実績及び今後の見通し

◎ 県の工業技術センター、産業イノベーションセンター、産業スマート化センターの設置目的や事業概要、及びそれぞれの事業実績とその検証並びに施設間の連携内容

◎ 県内企業経営状況調査の対象事業者の選定方法及び調査結果

◎ 県内の企業倒産の現状と前年同期と比較した変化、及びその要因の分析結果と国が公表した経済概況の受け止め

◎ 材料試験センターの移転に伴う工業技術センター施設の有効利用の検討状況

◎ 県内の伝統的地場産業の位置付けとこれまでの県の取組、及び陶磁器産業の分業制の現状認識と今後の取組

◎ 「佐賀県『食』と『農』の振興計画二〇二三」における「稼ぐ農業経営体」の所得水準の設定内容と算定に当たった前提条件

◎ 米麦大豆、露地野菜、施設野菜、肥育牛の経営モデル、及びそれぞれ試算した減価償却の額並びに稼ぐ農業経営体の創出に向けた取組

◎ 農業大学校設立当初の設置目的と現在の状況、及び入学者数の推移と卒業生の進路

◎ 農業大学校における講義や実習などの取組内容、及び優れた農業人材育成のための今後の取組

◎ 「さがの稼げる水田農業推進事業」及び「さが園芸８８整備支援事業」の概要や、実績及び希望者の声に対する県の対応、並びに事業終了後の対応や県の姿勢

◎ 共同乾燥調製施設の設置状況及び国の新たな支援策

◎ 共同乾燥調製施設の再整備に向けた協議の状況及び今後の対応

◎ 農業関係の各種団体の運営に必要な予算要求に当たった考え方

◎ 県が出資している農業関係の外郭団体の経営状況と累積赤字や人員不足が生じている団体の有無

◎ 佐賀県農業会議の役割や佐賀県競馬組合への県職員派遣の必要性と効果、及び佐賀競馬の集客やアミューズメントの視点での県の考え

◎ 夏の猛暑が家畜に与える影響や生産者に対する県の指導内容と対策、及び最新技術推進の取組

◎ 「森川海人もりかわかいとプロジェクト」の理念や目指す姿、及びこれまでの取組内容と成果

◎ 「森川海人もりかわかいとプロジェクト」の認知度及び課題の認識と今後の取組み

などの質疑が行われました。

最後に六月定例会から引き続き審査中の

一、産業労働行政について

一、農林水産行政について

以上二件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることになりました。

以上をもちまして、農林水産商工常任委員長の報告を終わります。

(拍手)

◎ 議長（宮原真一君） 地域交流・県土整備常任委員長 富田幸樹君。

◎ 富田幸樹君（拍手） 登壇Ⅱ地域交流・県土整備常任委員長の報告をいたします。

九月十九日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及

び継続審査中の事件につきまして、九月二十五日及び二十六日の両日、委員会を開催し、「吉村家住宅」及び「今坂川第三砂防堰堤工事現場」への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第四十号議案中本委員会関係分、甲第四十五号議案中本委員会関係分、及び乙第五十七号議案、以上三件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、「ツール・ド・九州」開催準備事業については、唐津の海風が選手の背を押し、虹の松原が歓声に包まれるような光景が地域の誇りとなる大会になるよう進められたい。

一、「ツール・ド・九州」のコースについては、魅力的な光景を堪能できるような設定に向けて、コース周辺の事業者や地域住民の理解を得られるよう連携しながら丁寧な準備と調整に努められたい。
との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 地域おこし協力隊の制度の概要や県内における導入の状況、及びこれまでの取組と今後の取組

◎ 観光プロダクツ創出事業の実施状況や県内周遊を促進するための地域間の連携状況、及び県内在住の外国人のガイドとしての活用に対する県の受け止め

◎ 訪日外国人観光客のインバウンドの現状と需要の変化、及びオーバーツーリズムに対する県の受け止め、並びに今後のインバウンド誘致の取組

◎ 「SAGA2024」を契機としたアスリートの育成強化やパラスポーツの推進、及び海外からのキャンプ誘致の取組

◎ SAGAパラスポ2025の開催の経緯と目的、及び通年開催形式の意義や狙い

◎ SAGAパラスポ大会の競技拡充の可能性と県民参加の仕組みづくり、及びパラスポーツの裾野拡大並びに大会の継続性と今後の取組

◎ 官民連携による吉野ヶ里歴史公園の新たな事業の目的や施設計画、及び工事の進捗状況並びに地域との連携や今後の取組

◎ 県営住宅の現状や空き部屋が発生している理由と対策、及び空き部屋の弾力的な活用の推進

◎ 城原川ダム事業の本体建設や付け替え道路、用地補償協議の進捗状況、及び集団移転地の整備や地元の受け入れ状況、並びに三瀬神埼線の通行規制

◎ 緊急浚渫推進事業債の概要や活用事例、及び県の事業へのメリット並びに河川以外での活用事例や今後の取組

◎ KWARUプロジェクトの目的や概要と具体的な支援内容、及びその成果や今後の取組
などの質疑が行われました。

最後に、六月定例会から引き続き審査中の

一、地域交流行政について

一、文化・スポーツ交流行政について

一、県土整備行政について

一、災害対策について

以上四件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、地域交流・県土整備常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（宮原真一君） 次に、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告を求めます。石倉秀郷君。

◎石倉秀郷君（拍手） 登壇。佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告をいたします。

自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用、及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件につきまして、七月七日に委員会を開催し現地視察を行いましたので、その概要について報告いたします。

佐賀駐屯地において、「開設直前の駐屯地施設の状況等」について説明を受け、佐賀駐屯地の施設や設備の概要、今後の工事内容や期間の見通しなどについて質疑や意見交換を行いました。

最後に、九月三十日にも委員会を開催し、自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用、及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件につきましては、今後なお検討すべき重要な問題が残されておりますので、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（宮原真一君） 次に、新幹線・地域交通問題対策等特別委員長の報告を求めます。指山清範君。

◎指山清範君（拍手） 登壇。新幹線・地域交通問題対策等特別委員長の報告をいたします。

九州新幹線、新幹線停車駅周辺整備、及び在来線、バス路線等地域交通体系に関する諸問題の調査に関する件につきまして、九月三十日に委員会を開催し、質疑を行いましたので、その過程で申し述べられました主な質疑の概要を報告いたします。

◎九州新幹線西九州ルートをフル規格で整備した場合のCO₂削減効果、及び建設費負担以外のメリットに対する県の認識

◎総合交通体系に係る佐賀駅と佐賀空港の連携を想定した場合の県の考え

◎在来線の利便性が低下した鹿島・太良地域の方々への思いに対する県の考え

◎県内の新幹線停車駅の開業時期や自治体の負担及び開業の効果

◎並行在来線を経営分離させないためのJR九州との協議の在り方

◎佐賀県、長崎県、JR九州のトップ三者による意見交換の目的及び議論の内容と結果、並びに今後の議論の進め方と国との関わり方

◎県や県内市町の首長による特急「かささぎ」に関するJR九州への要望と回答の内容、及び県の今後の対応

◎在来線の利用状況と利用促進の取組、及び筑肥線の活用に関する検討会の取組状況

◎長崎本線上下分離区間における列車運行、及び鉄道施設に関する利便性向上の取組

◎ 長崎本線上下分離区間へのＩＣカードのエリア拡大に向けた県の見解

◎ 在来線の持続可能な利用促進及び利便性の向上に向けた今後の取組

◎ 県内の第三セクター鉄道の概要と経営状況、及びこれまでの県の関わりや今後の取組

◎ 鉄道事業再構築実施計画の概要及び県における計画概要と変更の内容

◎ 国の「交通空白解消本部」が考える交通空白の概要や取組方針、及び国の支援制度を活用した県内の取組

◎ 県内の「交通空白」の状況と解消に向けた県や市町の取組

◎ 佐賀県地域公共交通計画の概要と評価、及び国土交通大臣への報告実績や助言の有無、並びに計画満了後の県の対応や決意

◎ 地域交通の定義と国、県、市町、事業者それぞれの役割

◎ 地域交通を維持するための市町職員による運転業務の有無、及びふるさと納税の活用事例

◎ 県内のライドシェアの取組事例や特定技能外国人の活用事例、及び免許取得の補助の有無

◎ 路線バス江見線の減便による沿線住民への影響に対する県の認識、及び廃止路線に対する県の対応状況

◎ 県内の路線バスの再編状況及び持続可能なものとするための利用促進、並びに運転士の確保策と運行効率化の取組

◎ 県内のコミュニティバスやデマンドタクシーの運行方法、及び地域交通システム全体を持続可能なものとするための取組と県の決意などの質疑が行われました。

最後に、九州新幹線、新幹線停車駅周辺整備、及び在来線、バス路線等地域交通体系に関する諸問題の調査に関する件につきましては、今後なお検討すべき重要な問題が残されておりますので、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、新幹線・地域交通問題対策等特別委員長の報告を終わります。（拍手）

◎ 議長（宮原真一君） 以上をもちまして、各委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

◎ 議長（宮原真一君） 質疑なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を終了いたします。

これで、本日の日程は終了いたしました。

あす二日は、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前十一時三十六分 散会